

平成 19 年度（第 3 回）福島町自立プラン推進委員会議事録

開催日	平成 20 年 3 月 28 日（金）				
出席委員（9 名）	熊野茂夫、小泉五郎、小笠原幸助、野川裕行、成田寛治、吉田善男、小林佳子、清水圭子、堀繁子				
欠席委員（8 名）	小笠原実、金谷英昭、金谷奉宏、久野寿一、塚本謙也、中塚徹朗、中島義正、竜川久美子、				
出席説明員（15 名）	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘	
	教 育 長	金谷 裕	総 務 課 長	丁子谷雅男	
	財 務 課 長	花田 春夫	出 納 室 長	本庄屋 誠	
	町 民 課 長	川岸 勤	福祉 G 総括主査	鳴海 清春	
	建 設 課 長	新山 佳隆	産 業 課 長	三鹿 菊夫	
	農 林 G 参事	極 檀 忠男	商 工 G 参事	出羽 正機	
事務局（3 名）	企画 G 参事	土門 修一	企画 G 主事	中塚 雅史	
	企画 G 主査	住吉 英之			

（開会 午後 6 時）

（事務局）

○本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。昨年 11 月に推進委員会を開催したのですけれども、出席者数が会議成立要件に満たなかったものですから、推進委員会としては成立しないため懇談会としましたので、今回が会議としては第 3 回の推進委員会となることをご承知お祈いします。

それでは、これより平成 19 年度第 3 回福島町自立プラン推進委員会を開催いたします。

（委員長）

○平成 19 年 10 月 15 日に開催した第 2 回会議では、平成 18 年度一般会計決算

の報告と各事務事業や検討課題項目等の検証、自立プラン財政推計の変更、それと、ふるさと応援基金事業の選考経過等について説明を行いました。検証後の財政推計収支額は、平成 21 年度末で、平成 18 年度第 1 回会議で修正した 1 億 9 千 2 百 88 万 6 千円の赤字が解消される見込みとなりました。

本日の会議は、平成 20 年度当初予算の概要、検討課題項目の修正、ふるさと応援基金事業の実施状況等を主な内容とし、情報提供として平成 19 年度一般会計決算見込みをお知らせすることとしております。

第 3 回の会議成立要件に満たなかったところの教育の問題、といったところも、できればその後の経過等の説明とか、進展状況について、ふれていきたいと考え

ております。

本日の会議の出席者は委員17名中9名の出席で、半数以上の出席がありますので、要綱第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言いたします。

それでは、日程の3、町長一言挨拶をお願いいたします。

(町長)

○改めて、お晩でございます。お疲れのところ、ご苦労さまでございます。

19年度の第3回目の推進委員会ということで、皆様には夜分にお集まりいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

3月議会で平成20年度の予算を議決していただき、この後また、事務局の方から説明される部分があるかと思いますが、ご案内のとおり、平成18年度は基金を取り崩すことなく、逆に積み立てる繰越額が出たということで、非常に良い結果であった。そして19年度もこの後、報告の中にありますとおり、決算見込みについても報告をさせていただきますが、やはり、今年も除雪費が30,000千円近く浮いたという形の中で、当初の計画よりもそれなりに基金の取り崩し等が少ない中で、平成19年度の決算も迎えることができるのではないかと、そのような思いをしております。まずもってこの自立プラン、当初の計画では厳しい状況にありましたが、順調に推移しているということでまず、私の方からもお礼とそしてまた、積極的に取り組んでくださいました皆様方に感謝を申し上げるところでもございます。

今日は、前回の委員会が流会したという形の中で、今日皆様方のお手元に配布している案件の他に、前回予定しておりました学校等の問題等について、後ほど経過、また、協議状況等について報告が

あると思いますので、よろしくお願いを申し上げ、誠に簡単措辞であります、委員長から一言ということでございましたので、これで挨拶をお終わらせていただきます。

どうぞ、ひとつよろしく申し上げます。

(委員長)

○町長ありがとうございました。次に、会議日程の4、(1)平成20年度一般会計(当初予算)の概要について、を議題とします。

内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

○平成20年度一般会計(当初予算)の概要について、でございます。

(1)歳入・歳出の予算状況でございますが、平成20年度の当初予算額と自立プラン計画額との比較を表にしましたので、この内容について説明いたします。比較する自立プランの財政推計は、昨年10月15日に開催した第2回推進委員会で財政推計表を修正していますので、それとの比較になります。

【歳入】でございますが、当初予算額の総額は、2,936,409千円でプランに比べますと52,852千円(▲1.8%)少なくなっています。

1の地方税は、442,512千円でプランとの比較は、7,408千円増となっております。

9の地方交付税であります、当初予算は、1,689,756千円でプランより1,128千円減のほぼ同額であります。18の繰入金であります、114,800千円でプランより16,231千円減となっております。

内訳ですが、プランでは財政調整基金

130,551千円を財源不足として繰入する計画としておりましたが、当初予算では、財政調整基金からの繰入は100,000千円、それと減債基金から10,478千円を繰入することとして合計で110,478千円繰入となりますので、16,231千円がプランと比較して減となっております。

2ページをお願いします。

【歳出】でございますが、自立プランに基づいた予算編成としておりますので、本来であれば大きな増減はなく、ほぼプランどおりの当初予算となるのですが、今年度については、新たな制度、後期高齢者医療制度に伴う負担金の増、また、これまでの既存の制度であった老人保健制度の老人保健特別会計繰出金の減などで自立プランと比較して大きく増減しております。

5の補助費等の項目をご覧ください。補助費のうち主な項目だけを掲載しておりますので、補助費の計は足し算しても合計が合いませんので、ご承知おき願います。

補助費のうち広域連合負担金であります。これまでは渡島廃棄物処理広域連合に係る負担金を計上しておりましたけれども、新たに後期高齢者医療制度に係る負担にともない62,983千円が増となっております。当初予算の内訳は、渡島廃棄物処理広域連合負担金72,907千円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金62,923千円となっております。

次に12の繰出金ですが、老人保健特別会計の繰出金は、後期高齢者医療制度への移行に伴い66,748千円の減、それに対して新たに、後期高齢者特別会計繰出金として23,101千円が増となっております。

これまでの説明は、いずれも後期高齢者医療制度に関連した予算の増減となり

ます。

続いて、(2)は平成20年度の主な事業を一覧にしております。丸山団地町営住宅建替事業から地場産業開発研究事業までの19事業について、その内容と事業費を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、4ページをお開きください。

(3)基金残高及び財政推計収支額の見込みでございます。

平成19年度の決算見込額と平成20年度当初予算による基金残高と財政推計収支額の推移でございます。

これは、後ほど情報提供でも平成19年度決算見込みを説明しますが、平成19年度の決算が確定する前の金額ですのであくまで参考として捉えていただきたいと思います。

内容について説明します。アは、財政調整基金、減債基金、ふるさと応援基金の3つの基金残高の推移でございます。①は、平成19年9月1日修正時点での金額です。②は、今回、平成20年3月15日時点における金額で、③は、その増減でございます。

まずは、①のH19年度の欄を縦にご覧願います。期首残高、これは、平成19年4月1日の残高で700,380千円です。これに平成20年3月31日までに、51,000千円を積み立て、223,396千円を取り崩し、527,984千円の期末残高を見込んでいました。

次に、②のH20.3.15見込みでは、同じくH19年度の縦の欄で、積立金が14,231千円増えて、65,231千円の積立、取り崩しが、128,704千円少ない94,692千円を取り崩しとなり、期末残高では142,935千円増えて、670,919千円基金残高となるものです。

次に、①のH20年度の欄でございます

が、1,000千円を年度中に積み立て、130,551千円を取り崩し、398,433千円の期末残高を見込んでいましたが、②のH20.3.15見込みでは、積立金、取り崩し額とも平成20年度当初予算額に計上している額とし、期末残高は165,107千円増えて563,540千円と推計しているものでございます。

また、平成21年度末では、183,933千円の期末残高の見込みが、168,107千円増の352,040千円と推計しているものでございます。

次に、イの財政推計収支額の見込みを表とグラフにしていますので、説明いたします。

表の区分欄の訂正をお願いしたいと思います。「H19.3.15見込み」を「H20.3.15見込み」に訂正願います。

昨年9月1日時点において、収支額を「0」と変更しております。H20.3.15現在の見込みにおいても赤字になる状況にはないので、収支「0」と見込んでいるものでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

(財務課長)

○補足説明させていただきます。

資料の1ページお開きください。

皆さんも新聞報道等で、お気づきの部分があるかとは思いますが、いわゆる道路特定財源の部分での、当町における影響ですけれども、まだ、国の方の部分については、今日の新聞等を見ると、道路特定財源については、可決しないでこのまま先送りというような形になるほうが強いような情報となってきています。

歳入の2と7番、これがいわゆる道路特定財源、ガソリン税だとか自動車取得税だとか、そういったものの影響がある

部分であります。

それで、2と7を足すと58,000千円の当初予算を組んでおりますけれども、先般、町村会等の資料の中では、従前の額の46%位が削られる可能性が、途中で法案がとおれば、その辺の月数の部分が出てくると思えますけれども、全く1年間そういった状況の動きにあるとすれば、46%位の影響があると思う。逆に計算すると、今から金額は言えませんけれども、単純に46%をかけると約27,000千円弱の金額が出てこようかなと、ということで、それは今後の推移を見なければ何とも言えない数字ですけれども、そういった形勢にあります。

それで、この財源が来なかったときにどうするのかという形になろうかと思いますが、これについては、国の状況を見ながら最終的には財源不足については、財政調整基金の方から取り崩すなり、その他の財源が見つければその中で調整を図っていくということで、今後の補正の対象になる可能性は大ということですので、その辺お含みいただいてご審議いただければと思います。

以上でございます。

(委員長)

○説明が一通り終わりましたので、質問あればお願いします。

(委員長)

○財政的には、あんまり大きく変化することはないので、将来的にもそんなに不安が、今、道路特定財源の関係でもあったのだけれども、それをこれだけの一定の見通しが財政全体の中でついていっているような雰囲気になっているので、そんなに大きな問題にはならないのではと思います。

(町長)

○願わくば 18 番目の財政調整基金の繰入金、これが少しでも少なくなると取り崩しができないような形で予算編成ができると、胸を張って声を大きく「財政は心配しないでください」と言えるのですけれども、町内の税収等も落ちているものですから、そういう面では自立プランと整合性を持ちながらやって、なお厳しくはやっておりますけれども、歳入の面ではそういう実情にあるということはひとつご理解いただければと思います。

(委員長)

○何かありませんか。

質問ないようなので、次の案件に入ります。(2) 検討課題項目の修正について(時点修正)について、を議題とします。

内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

○検討課題項目の修正について、5 ページでございます。

検討課題項目につきましては、自立プラン本文の中に記述されている 9 つの検討課題項目のうち、19 年 9 月 20 日時点から、それ以降に変化のあった項目内容をここでは掲載してございます。

まず、⑤の大型建設事業について、でございますけれども、内容はテレビ地上波放送のデジタル化による中継局整備の検討でございます。検討状況でございますけれども、民放デジタル化による中継局の整備は、原則放送事業者で整備されるものというふうになっておりますけれども、千軒の福島局については、重要中継局であることから、平成 21 年に NHK、民放の各放送事業者が整備することで決定しております。

しかし、中小規模中継局の白符局にあっては、現在民間放送事業者は検討中としてこれまでおりましたけれども、整備年度もはっきりしないということもありました。今年 2 月に白符中継局の民間放送幹事局である STV で、国の示す新たな支援制度によって、国が 50%負担、町が 50%負担で、町の部分については、過疎債で負担し、過疎債の中でも地方交付税措置されない実質町負担となる部分については、後で民間放送事業者が町に支払うという方式を取ることで町負担が全くないといった形の中で、白符中継局が福島局と同じ平成 21 年度に整備開局の方針が町長に報告されてございます。

今後白符中継局の整備を具体化するため設計費等について、開発計画のローリングや補正予算の議会提案などが考えられております。このため、検証としてはこれまでと変わらない検討中として B としております。

次に、学校の統廃合の部分であります。このことにつきましては、前回第 3 回として予定しておりました自立プランの推進委員会の中で意見交換をとということでもございましたけれども、定足数に達しなかったため、その中ではさまざま委員さんから意見交換という形で進めさせていただきました。

それで、教育長の方から要点を報告していただきまして、それに対して委員さんの意見を伺っております。その中では、自立プランに対して、「小さい団体等も補助金の削減等、様々協力していることからいうと、公平感が保てないのではないか」、それから、「子供 1 人あたりの費用等をみても、小さいところにあっては費用負担が 1 人あたり費用負担で考えると大きいのではないか」、さらには、夕張の例をとれば、「夕張は一気に何校もの学校

を統廃合している、ということからみれば、当町の場合、幼稚園が残ることといった形になれば、夕張から見ればまだまだお金があるということになるのではないかと、といったような意見が出されております。

あと、住民の方の都合で反対しているという観点からいえば、「決まったことにもっと理解をしていただきたい」、それから、「そういった理解を進めることに対しては、町がもっと進めるべきではないのか」、といった意見もございました。

ただ、実際にはその中でこういったことの結論を出すといったことではなしに、委員さんお互いの意見交換の中で会議を終えております。

そのことと、それから更に議会の常任委員会等の流れもありまして、今回⑦として、学校の統廃合について記述しております。検討状況でございますけれども、白符小学校は平成 20 年 4 月から福島小学校と統合する結論となっております。吉岡幼稚園においては、平成 19 年度の閉園に向けての関係者、保護者との協議を進めて参りましたが、閉園することには至らなかったことから、更に協議を重ね平成 20 年度中に結論を得られるように努力することといたしております。

また、吉岡・福島両中学校の統合協議をすすめることとあわせて、吉岡小学校の移転などを含めて、保護者との話し合いを行い、これについても、平成 20 年度中に結論を得られるよう努力することとしておりまして、検証は検討中の B としてございます。以上でございます。

(委員長)

○教育長の方から、何かこのことに関しまして・・・

(教育長)

○補足をいたします。

まず、前段の報告なのですが、白符小学校 2 月 17 日に閉校式終えることができました。先日最後の卒業式ということで、1 人が卒業して都合 1,217 人の卒業をもって閉じた、3 月一杯で閉校するということになりました。まず、報告しておきます。

それから、今報告ありましたけれども、幼稚園から吉岡中学校、吉岡中学校が福島中学校への統合といった話であります。幼稚園につきましては、父母の会等から「閉園しないでくれ」と何回も要請がございまして、何回もずーっと話し合

いをして、縷々教育委員会で取り上げ、町長とも相談しまして本年開園するというところで話をしております。

それで、結果的には、今年 1 年かけて春から話し合いをするということで、先日も会長さん、副会長さんみえまして、そういう話をしているところでございます。

それから、吉岡中学校、今現在 28 人なのですが、28 人の生徒ということで、クラスでいくと 10 人未満のクラスが 3 クラスという形で今動いているところであります。女の子が吹奏楽部、男の子は野球部で、その野球部も単独ではできないということで福島中学校と一緒に野球部を形成している。後、陸上部というのが 3 名でやっている、その 3 つの部活もままならないという状況の現実でございます。

それと、切磋琢磨等々が私どもは欲しい、人間力を鍛えるのは、それが一番だというのが頭の中でございますので、2 月の父兄懇談の時もその辺をお話させて

いただきました。父兄は、私どもの理屈は分かりましたということで、ある程度理解は示していただきましたが、急いでくれるなといった話でありましたので、私どもは、これからの1年間かけて統合するという話、「来年の今頃になったら、統合したいですよ」という話でもっていったのですが、ちょっと時間をくれということで、理屈は理解したということでございますので、これからまた、新しい役員さん等々4月からできますので、それから話をするとしているところでございます。

先ほど言いましたとおり、中学校統合して少しでも多い人数の中で、それぞれの切磋琢磨を促す、それが教育の最大の願望でないのかなと、今よりは、より良いのではないのかなと私どもの結論で、教育委員会議でも何回も話をし、そのとおりとしたいなと思っているのですが、なかなかそうはいかないでいて、足踏み状態ということですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

(委員長)

○ありがとうございました。何か質問ございませんか。

(委員)

○前に出なかったのですが、11月の懇談会の中に幼稚園の問題等があるのですが、政策委員会とは何処なのですか、自立プランとは違うのですか。これは、自立プランの人がこういう勉強をするものか、この部会というものは何か。

17年度になれば、「教育分科会」と書いているものがある。そこにおいて検討するのが本当だというのがありますが、自立プラン政策検討委員会と

いうのはどういうことをいうのか。

前回の資料です。ここに混乱するようなことが書いてある。だから、我々は自立プランの推進委員会でしょう。部会というのと検討委員というのはどういう違いなのか。

(事務局)

○自立プランは、平成17年に検討していただいたのですが、検討委員会の前に、「総務部会」だとか「福祉部会」、それから「産業建設部会」とかいったところの、各部会でさまざまな課題について検討していただきました。その中で、教育の部会では、部会の中から幼稚園の統廃合や学校の統廃合の問題が出まして、それを最終的に「自立プラン策定検討委員会」の中で協議して、自立プランの課題の項目となっているものでございます。

そのことが、自立プランの中に文章として幼稚園の統廃合や学校の統廃合を進めるということとして取上げられておりますので、現在の自立プランの推進委員としてもそのことを検証するというこの中で、これまでその検証の過程を検討課題項目の報告という形でその都度報告されてきているものでございます。

(委員)

○そうすれば、最終的には検討委員というのは、自立プランの全部委員の人がなるのか。

(事務局)

○検討委員会は、自立プランができた段階でその任務は終わっておりますので、そこで自立プランの中に盛り込んだと、いう部分までが検討委員会の仕事でございます。

現在は、盛り込んだ内容がそのとおり

進んでいるかどうかを検証する推進委員会というふうに現在はなっております。

(委員)

○そうすれば、これから出てくる吉岡の学校とか色々な問題が出た場合になれば、自立プランの中で検討するということなのか。

(事務局)

○実際には自立プランに載っていること自体を、もし今の教育の問題であれば、教育委員会あるいはその関係団体、教育委員会議等を経た中でさまざま検討、対応していただくことが第1でございます。その課題に対しての、その状況、状況を今の自立プラン推進委員会にあって検証していくということとなります。

(町長)

○今、●●委員が言っているのは、自立プランの取りまとめする前段で、そういう各部会などがあって、個々に協議をしたと。それを持ち寄って、この自立プランでこれを将来的にどうするかという、プランを作ったわけですから。ですから最終的には、自立プランができた段階で今、●●委員が言った委員会などはその時点でなくなって、今度は自立プランに基づいた中での、議論なり検証といったことをやっていかなければならない。

(委員)

○検討委員会が終わった段階で、白符小学校は20年で閉校するとか、吉岡の幼稚園を本当は19年度で閉園だったのだけれども、1年延びたということなのでしょう。

(副町長)

○自立プランの推進委員会の前に、策定委員会は終わっているのです。終わっているから、出た意見を踏まえて推進委員でもんでいるという話です。

だから、●●委員が言っている「またやるのか」というような話ではなくて、1つはもう自立プランを策定した段階で、策定委員会は終わっているのです。

(委員)

○結局、僕もそうなのですが、自立プラン検討委員会というのは、中に部会があって僕は総務部会に所属していて、そして、産業と教育文化と福祉と4部会がある。その検討した結果が、検討委員会に上がっていったこういう文書になったのです。こういう経過なのです。

だから、初めて検討委員会に入る人たちは、今言われたとおり分からない。僕たちも、部会のことは分かっているけれども、全体の検討委員会のことは分からないのです。

(委員長)

○それは、自立プランができた時点で、部会なり検討委員会の中で凄くもまれて結論をみているわけだから、だから、もちろん今こうやって推進した段階での検証するときには、その辺のこういう決定した経過はどうなのだろうかというところの振り返りは多少あるのかと思うのだけれども、しかし、そこに戻っているということではなくて、現状を踏まえてこれからどうするといった話の方が、やっぱりこの委員会の大きな使命だと思いますので、そういう考え方でみていくべきだと思います。

(委員)

○僕の聞いたのは、今後、吉岡の小学校

とか中学校とかの統合の問題を協議する場面になったら、自立プランの中で協議するのか、教育委員会の関係者の中で協議するのか、その辺のことをはっきりしてもらいたいということ。

(委員長)

○教育の部門であれば、こういう項目がきちんと出てきているわけですね。そこに踏まえて教育委員会自身もそれに向けて常にやっていく。

だけでも、そのときに本来であれば時間まで切ってきているものが、なかなか当事者との兼ね合い、折り合いのところであまりうまくいかない部分があるということで、それは当然財政上の問題に反映されてくるわけですから、それを踏まえて自立プランを策定したときは、できるだけ早い時期に、いわゆる財政の問題を考えたときにという話で出てきたものだけでも、なかなかそれがうまくいかない部分、それで検証の結果が、A、B、Cという形の3つの段階に区切りながら、そしてそれを全体的な総括的に見ていくという、そういう考え方だろうと思うのです。

ですから、とにかく自立プランで出てきた項目については、キッチリこのところで時間がかかろうと早くなろうとも、やっぱり我々がそのところを見極めながら推進していくと。教育であれば、委員会がそれに沿った形でもって、財政上のことを見極めながらキチンと努力を続け、その結論に導いていく、というふうな格好が今の形だろうと思います。

(委員)

○この前流会になった前回の懇談会の中で、教育委員会の討議の中身も全部出ているわけです。こっこの検討委員会の中

身も比較対照で出ているわけ。今、●●委員が言ったようにどっちがということになれば、どっちも責任があるわけ。むしろ教育委員会の方が幼稚園の問題や統廃合の問題についても、自立プラン検討委員会としては、ここに書いてあるとおり学校の統廃合について・・・(3)に出ているわけ、これが現在進行している状況を我々が役場と比較しながら、何処まで進んでいるのですかと言うのが我々の仕事だと僕は思うのです。

教育文化部会の中身は僕も分かりませんけれども、ただ自立プランの課題として、「学校の統廃合について」と皆さんの総意で承認しているわけ、そういうことなのです。だからその部分で、なぜできなかった、僕から言わせれば議事録を全部チェックしたのですけれども、答弁がかみ合わない部分が色々出てくるわけ、それは何かというと対立点があるというよりも、何か説明不足という、何処までどういう形で提案して協力を得ようとする提案をしたのか。

それから、教育委員会も15名以下であれば何年で終わらしようという教育委員会も討議しているのがあるわけ。これが、18、19、20まで延びてくるといったい何処にネックがあってまとまり切れなかったのか。役場は、お願いしてこういう提案で協力いただけませんかという提案がなされていけば、譲るところは譲っていただいて統合されていたかも僕は考えるのです。

ここが、議事録読んでみてもその場限りの議論となっているような気がするものですから、1番大きな問題点、相違点というのは何処にあるとお考えですか。

(教育長)

○実際幼稚園には、10何回程入って話は

しているのですが、なかなかご理解が得られていないというのは、幼稚園は月5千円なのです、それが急に保育所となると10倍ぐらい、あるいは7倍、8倍というのが第1番でなかったのかなと、今私どもは考えております。

ただ、それについても私どもは3年間なら3年間で色々な軽減措置を講じたいということで提案もいたしました。色々足のことも提案をして、要望が出てきてからの私どもの反応でございますけれども、そういうことで全てクリアしたと私どもはいたのですが、最後まで私が前段に話したことが、最後までネックになったのかなという思いは、今しているところでございます。

それも、だんだんお母さん方も、4~5人来て私の部屋で懇談をしていったのですが、また、春から話をするというだけでは合意を得ているわけですが、ただ、その中で今の言っていることが大きく尾を引いているのかなと、それを何とかクリアしなければならないのかなということで考えておまして、教育委員会内部でも考えているところでございます。それを何とかクリアすべく、話し合いを4月以降していきたいと思っているところであります。

多分、●●委員おっしゃった意味の中では私がいただいているのはそこが1番でないのかなと思っているところでございます。

(委員)

○やはり、幼稚園にしても中学校にしても、我々父兄からしてみれば、本来は人数少ないよりは多いのが良いはずなのだけれども、どうしても場所が福島に来なければならないという抵抗感があるわけですよ。ですから、白符の慕舞の岬に中

学校を建てますよ、合併しますよ、と言えば皆が来る。ところが、吉岡から福島まで通ってくる、足を用意したとしても、来るということ自体に抵抗があると思う。

ただ、子供にしてみれば28人より60人の方が良いのだから、部活もできるし何でもできるし良いはずなのだけれども、そういうことが1つの抵抗としてあるのではないかと思う。

ですから、小学校でも中学校でも幼稚園でも場所を変えて慕舞に作るとなれば、皆が賛成して来ることになる。福島に来なければならないというのが1つのネックなのだろうと思うのだけれども、教育長そのこのところ、少ない人数より多い人数の方が子供は育つのだろうから、今年1年かけて説得して、何とか来年は中学校も福島に統合できるように、保育所に来るように説得した方が良いのではないか。

そして、吉岡の小学校自体が古いのだから、中学校を改修すれば調度良いのだから、そこに小学校をもっていくとかしなければならぬのではないかと思うのだけれども。その辺で、理解してもらわなければならないと思う。

(委員)

○私が聞きたいのは、そういう意味もそうだけれども、この自立プランの委員は、学校関係のこと、学校の統合どうのこうのと書いているけれども、こういうことまでに自立プランの委員が協議しなければならないのかなということ。

そうすれば、教育委員会は何を検討するのか、そういうことを話ししないのかということ。もし、そういう話して自立プランの委員と教育委員会と話が合わなかった場合はどうするのか。我々の役目は何処までかをはっきり聞きたい。

まさか、父兄が自立プランの検討委員に意見を話しにもってこないでしょう。おそらく、幼稚園でも学校でも続けてやってくださいというのは、教育委員会に来ると思うのです。

だから、我々の役目は何処までなのか、はっきりしてくれということ。

(委員長)

○委員会がらみのこともあるので、教育長の言った財政的な問題、個人負担の問題ということもあるのだけれども・・・

(委員)

○我々は自立プランだから、財政的な問題を議論するのでしょうか、だけれども、学校の統廃合だとか、無くするだとかの問題は、我々の分野ではなくて教育委員会の問題だと思う。それをどうするかという区分をしっかりとってくれということ。

(町長)

○自立プランは福島町が、赤字再建団体にならないようなことを中心にした、財政を中心にして福島町を、例えば事業をどんなふうにするかとか、町内の施設をどうするかとか、職員の問題も含んで、将来的に赤字にならないようにしていきましょうというのが、自立プランなわけです。

そういう中で、生徒が少なくなっている幼稚園の問題、幼稚園と保育所を一緒にしたらどうか、これは、おのずから自立プランを策定する段階で、こういうことが各委員会から出てきて、これがあつたわけです。

この自立プランの推進委員会の中で、例えば、「統合しないのか」とか、「幼稚園と保育所を一緒にしないのか」と言っても、これはこの場で議論することで

はなく、それは今度、学校関係は教育委員会の方で、それは1つの問題を提起しているわけです自立プランの方から。

そのためには、こうやることによって将来的には財政がこうなりますということも含んで、教育委員会としてはこれから協議していききたいということなのです。

だから、そういう経過の報告ということは、これからも継続的に状況の報告、それから見直し等については、随時この自立プランの中に課題として載っているわけですから、報告をしなければならないということ、今日も今までの経過ということ、これを教育長の方から話をした、という状況ですから、ひとつご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、はっきり言えるのは、白符の学校が何で福島の子と統合できたかということは、親御さんが白符の卒業生が福島の中学校に来たら、学校に馴染むまでにかなり時間がかかった子供もいる、ところが今度は、少年団と一緒に野球をやっている子供は、福島の子と一緒にやっているから直ぐ馴染めた。

町内会は総体的に反対がありました。ただ、親御さんが子供本意に考えてくれたことで、これがスムーズにいったということが、白符の学校の例です。

ですから、吉岡の幼稚園あるいは中学校についても、やはり保護者の方々が、町の財政はもちろんですけれども、それ以上に将来のある子供のことを真剣に考えたときにおいては、やはり私は自ら5人だとか10人だとかといったクラスの問題ではなく、統合ということが前向きに出てくるのではないかなと、そのためには先ほど教育長が言っているように何度もそういう協議をしながら、何とか取り組んでいきたいという現在の状況ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

(委員長)

○その辺のことについては、良いでしょうか。

また、教育委員会では協議続けていくと思いますので、それなりにまた経過報告しながら良い結果、子供たちのために良い結果を導くような形で委員会の方で協議されることとなります。

(委員)

○最終判断は、町長や教育委員会がまとめられることだから・・・

(町長)

○最後に私が決断しなければならないことなのだけれども、それまでの間に・・・

(委員)

○だけれども、金の話ばかりするけれども、やはり我々からして、吉岡は吉岡の地区の人たちからのやってくれという意見があるから、急にどたばたどたばた金ないから潰すといったことではなくて、良い考えを出してもらって徐々にやっていかないと一遍にそういったことはできないと思う。

(委員)

○全く●●委員の言うとおりでと思う。やっぱり権限があるのは、教育委員会なのです。たまたま、教育文化部会でそういった意見が出たからここに載ったということでしょう。だけど、財政上から僕たちは自立プラン何のために検証しているかといったら、これに基づいたものでやって〇になっているわけでしょう。

これが、私たちの仕事なのです。そこで、さっき聞いたように何で延びてきたのか、問題点は何ですかというと、自

分たちが町民の協力を得るためにどういう提案をしたのか、それが、どういう部分で崩れたのか、それで1年延びてきたというところへいくと、これは●●委員と同じようにちょっと難しいと自立プランとしては、そうすると権限は、教育委員会にありますから・・・

(委員長)

○さっき教育長が言ったように、検討委員会の方から出てきたことと、推進委員会で考えていることは、財政上の切り口でキチンと知っているわけだから、ただ、教育委員会の中では教育の環境も含めての効率性という問題と、それといわゆる本来の子供たちがどうあるべきなのだという、どういう環境を設立すべきなのだという、教育の原点のところではやはり論議しながらやってきているものだから、だから、親御さんにそのことを理解してもらうということはなかなか難しいことでね、幼稚園の問題は先ほど教育長が言った財政上の・・・問題がある、だけれども中学校の問題はなかなかそうはいかない。大体そのようなところなのだけれども。

このことは、教育委員会は現状の方を向いてやっていますので、そここのところをご理解いただければと思います。

(委員長)

○次に移りたいと思います。(3)のふるさと応援事業の実施状況等について、議題といたします。事務局説明願います。

(事務局)

○案件3ふるさと応援基金事業の実施状況等について、でございます。

(1)ふるさと応援基金事業の実施状況について、でございますが、平成19

年度に実施した事業については記載の 4 事業でございます。全て事業が終了しております。事業費、補助額(715 千円)については、実績額を記載しております。当初の補助額の総額は、845 千円の予定でしたが、事業実施の段階で印刷製本費や旅費などの減に伴いまして補助額が減っております。

(2) 平成 20 年度のふるさと応援基金事業の募集等について、であります。ふるさと応援基金事業の募集と選考につきましては、平成 19 年度第 2 回委員会において確認された方針に基づき、町広報紙により当該事業の PR と募集を行い、事業の応募があった時点で、随時、委員会を開催し選考を行っていただくこととしておりますので、その際はよろしくお願ひします。

(3) ふるさと応援基金の寄付状況等についてであります。平成 19 年度中の寄付状況については、本年 3 月 14 日現在、寄付件数 26 件、3,206,052 円となっております。これまでの寄付金の総額は、59 件、7,152,357 円で、先ほど説明しましたとおり 715 千円を補助しておりますので、差引 6,437,357 円が基金残高となっております。

ちなみに、3 月 15 日以降 1 件の寄付がありまして、本日までの平成 19 年度中の寄付金については、27 件 3,236,052 円となっております。

(委員長)

○それでは、質問があればお願ひします。

(町長)

○この関係で一言お礼なのですが、産業振興の中で「するめ特産化事業」なのですけれども、これでやって通産局の補助金がついて大幅な金額で、加工組合

の方で取り組めるような形で平成 20 年度になります。非常にそうした面では良かったと思います。

(委員長)

○一応一つの起爆剤となる役目は、第 1 段階はしたということですね。

(町長)

○ただ、巷では役場が勝手に使っているとかそういう話も入ってくるのだけれども、私にすればこれは勝手に使っているのではなく、検討委員会の中で皆さん方と相談しながら支消させていただいて、4 つの仕事やったわけですが、ただ、指摘を受けている中では、これは、これではなく役場でできるのではないかという指摘もあったということは確かですけれども、4 本の事業については、皆さん方の了解を得た中で平成 19 年度は取り組んだということは、皆さん方ご理解されていると思いますが、それを土台にして新たな 20 年度は、動けるといった形になっているということをお借りして皆様にご報告申し上げます。

(委員長)

○後なければ、次の日程 5 情報提供について説明お願ひします。

(事務局)

○それでは、情報提供の 1 でございますけれども、7 ページでございます。

平成 20 年 3 月 15 日現在の平成 19 年度一般会計の決算見込み額と自立プラン特別対策後の財政推計額との比較を行いましたので、この内容について説明いたします。

まず、3 月定例会で議決された予算額を基本に歳入、歳出とも現段階で確実に

見込まれる額をもって決算見込み額とさせていただきます。なお、議決後の歳入歳出予算額は、3,237,263千円となっております。

次の8ページ1番下の決算見込みの方法という部分でございますけれども、ここに1番最後の行ですけれども、3,237,263千円ということで、議決後の予算額を記載しております。

7ページに戻っていただいて、歳入から説明いたします。

表自体は左の方から、科目、決算見込額、自立プラン計画額、3月定例会補正後の現行予算に対する決算見込額の順番になっております。決算見込額は、現行予算より8,179千円少ない3,229,084千円、1番下の計の欄です。自立プラン計画額3,233,137千円に比べまして、4,053千円、0.1%少なくなっております。

この主な内容でございますけれども、1の地方税で33,277千円の減、9の地方交付税は、28,130千円の増となりましたけれども、主な理由としましては、そのうちの特別交付税で、49,391千円増となったことによるものでございます。それから、14の国庫支出金が22,844千円、15の道支出金14,742千円の減、これは、障害者関係の制度が自立プラン後に変更になったことなどによるものでございます。

18の繰入金、113,847千円でございますけれども、財政調整基金の取り崩しが127,161千円少なくなったことによるものでございます。

それから、21の地方債で144,947千円増となっておりますけれども、臨時財政対策債で134,247千円が新たに増えたことによるものでございます。

歳入全体では、プランの計画より

4,053千円の減となっております。

次に8ページをお願いします。

歳出でございます。歳出の決算見込額、1番下の歳出計の欄でございますけれども、3,185,583千円で自立プランよりも、47,554千円少なく1.5%の減でございます。現行予算との比較でも、51,680千円の減を見込んでおります。

主な内容でございますけれども、1の人件費の決算見込額は、自立プランに比べまして30,052千円の減でございますけれども、これは早期退職した職員がいること、それから、退職手当の精算分を30,000千円見込んだところでございましたけれども、実質は5,000千円で済んでいることが大きな理由でございます。

次に、2の物件費でございますけれども、決算見込額はプランに比べて7,057千円が少なくなっておりますけれども、この主なものは、除雪委託料の不要額となった部分によるものでございます。

次に、4の扶助費でございますけれども、40,691千円の減となっておりますが、主なものとしては、渡島西部広域事務組合のし尿等の負担金、消防負担金、それから、渡島廃棄物広域連合の負担金で、28,068千円少なくなったものでございます。このことにつきましては、広域事務組合等においても、人件費の削減等への協力があつたことによるものでございます。

他に、自然災害等による条例に基づく災害弔慰金も不要額を見込んでおります。

次に、8の公債費でございますけれども、約47,000千円を起債の繰上げ償還したことによりまして増となっているものでございます。

12の繰り出し金では、30,581千円増でありますけれども、主に国保特別会計において医療費が延びたことによるも

のでございます。

さらにその下の単年度収支でございますけれども、歳入決算見込額 3,229,084 千円から歳出の決算見込額 3,185,583 千円を差し引いた 43,501 千円の黒字を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

(委員長)

○それでは、何か質問があればお願いします。

(なしという声あり)

(委員長)

○それでは、情報提供 2 をお願いします。

(事務局)

○次に、9 ページをお願いします。

情報提供 2 の地方公共団体の財政の健全化に関する法律についてでございます。前回の 10 月にも説明しておりますけれども、その時点ではまだ、政令等の基準となる数値が明らかになっておりませんので、今回各指標ごとに当町の平成 18 年度決算を基に算出した数値と国の示した基準等の対比を表にしておりますので、参考に願います。

早期健全化基準を設けることで、夕張のように巨額の債務を抱えるまでに至らない前に財政の健全化に向けての計画的対応を早めることがこの法律に期待されているところかと思えます。

まず、1 番の実質赤字比率でございますけれども、これは一般会計での赤字額の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。当町では、赤字はありませんので指標は 0 となっております。

2 の実質連結赤字比率でありますけれども、一般会計の他に水道事業会計など

他の会計、全会計を対象としました赤字額の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。これにつきましても、全体では当町の場合赤字がありませんので、指標は 0 となっております。

3 の実質公債比率は、元利償還金の 3 か年平均の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。この部分では、15.5%となっております。

4 の将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。この指標では当町の場合、203.1%というふうになっております。

以上、参考にお願いします。

(財務課長)

○見かたなのでございますけれども、4 の将来負担比率を補足しますと、中身的にはどういふものかといいますと、各会計の将来的な負担、字のごとくなのですけれども、特に今入っているのは、職員が今現在 90 人おります、その職員の退職金も将来負担の部分として算定されますので、それも入ってこういう数字になっております。それで、数字で申し上げますと 203% ですから、健全化では 350%、だから 150%弱率からすれば良いですよという見かたです。

350%を超えると健全化の計画を、国なり、道に出して監視されるという意味です。

(委員長)

○前にあった、再建団体云々といったそういう話が、この数字と比較したときに福島はまだ大丈夫ですよという話になるかと思えます。

他に何かありますでしょうか。

(なしという声あり)

(委員長)

○ないようなので、日程6の次回の会議日程について。

(事務局)

○事務局としては次回の会議の日程をこの日として決めておりませんので、今回決算見込として情報提供の中で説明しましたけれども、9月の議会で決算委員会で認定されますと正式な案件として、この次の会議では報告できますので、10月の1週目か、2週目を予定しております。

(委員長)

○9月の決算を受けて、10月の上旬という予定で進めたいと思います。

その他、何かございますか。

(なしという声あり)

(町長)

○いずれにしても今のところは、18、19年度と経過しているなかで、推進委員会の皆さん方が最初携わったときよりも、それなりに順調に進んでいるということだけのご理解していただきたいし、あわせてそれに甘んじることなくやっている。

今日も、広域事務組合の議会もあったけれども、消防の職員、あるいは、衛生センターや事務局の職員の給与等についても、役場にあわせて削減ということで、今日の議会も議決を得ておりますし、とりあえずは21年度までの自立プランでございますけれども、21年度過ぎたらそれで良いのだということではなく、また、その先5年はどうなるのかとか、そういうようなことはやっていかなければならないのかなと感じはしております。

ただ、いずれにしても切羽詰まった状況ではなくして、やはり余裕のあるうちに先々の計画は組まなければならないという思いはしております。

(委員長)

○それで、他に特に何もなければ案件も全て終了しましたので、今日はこれで閉会いたします。

(閉会 午後7時13分)